

第2次北海道男女平等参画基本計画体系及び平成21年度重点事項一覧

「基本方向」及び「施策の方向」の網掛け部分を平成21年度の重点事項の項目とする。

【 目 標 】	【 基本方向 】	【 施策の方向 】	【 重点事項の内容 】	【 主な関係部 】	【 参考～平成21年度予算における主な重点事項関連事業 】
男女平等参画の実現に向けた意識の変革	1 男女平等参画の啓発の推進	(1) 広報・啓発活動の充実 (2) 調査の充実 (3) 情報収集・提供の充実 (4) メディア等における男女平等の理念への配慮 (5) 国際交流・国際理解・国際協力の促進	男女平等参画社会の実現に向けて、広く道民の意識の高揚を図るため、インターネットなど多様な媒体を有効に活用した広報、啓発活動を積極的に行うとともに、情報源の少ない地域の人たちや、男女平等参画の理念に関心のない人たちへの広報についても工夫することで、情報や学習機会の提供における格差をなくすよう努める。 また、メディアなどに対しても、男女平等の理念に配慮した放送・出版等への理解と協力を求めるとともに、多様な情報手段を適切に活用するための啓発に努める。	環境生活部 経済部 教育庁	・男女平等参画社会づくり推進事業費 ・男女平等参画情報BOX事業 ・女性プラザ管理運営費 ・女性プラザ地域学習事業 ・情報活用の実践力の育成を図る指導の充実
	2 男女平等の視点に立った教育の推進	(1) 家庭における男女平等教育の推進 (2) 学校における男女平等教育の推進 (3) 社会における男女平等教育の推進	性別にとらわれない教育観に立った進路指導、職業指導により、一人ひとりが主体的に職業選択や生活設計ができるよう努める。 また、人権の尊重、男女の相互理解と協力の重要性などについて学校における男女平等の視点に立った教育の支援に努める。	環境生活部 教育庁	・児童生徒の人権や男女平等に配慮した教育の推進 ・教科等研修講座費（家庭科・技術家庭科教育） ・生徒指導実践研修講座費（教育相談） ・配偶者暴力被害者支援対策費（職務関係者研修事業）
	3 性の尊重など女性の人権についての認識の浸透	(1) 性の尊重についての認識の浸透 (2) 女性への暴力根絶についての認識の浸透	男女が、生涯を通じて、個人の尊厳と男女平等参画社会に関する意識を高めることができるよう、関係団体等と連携して学習機会の充実に努める。	環境生活部 教育庁	・地域学習活動活性化支援セミナー ・男女平等参画社会づくり推進事業費 ・女性プラザ管理運営費
家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(1) 審議会等への女性の登用の促進 (2) 役職等への女性の登用の促進	行政の多様な分野における政策・方針決定過程に多くの女性が参画し、様々な意見を行政に反映させて、より良い北海道をつくるために、道の審議会等への女性登用拡大に努めるとともに、市町村における女性の登用促進についても協力を要請し、政策・方針過程への女性の参画の拡大を図る。	環境生活部	・道の審議会等委員への女性の登用の推進 ・女性人材リストの整備
	2 男女の職業生活と家庭生活の両立の支援	(1) 家庭生活への男女の平等参画の促進 (2) 仕事と生活の調和に関する意識啓発 (3) 育児、介護の支援体制の充実	仕事と育児・介護等家庭生活や地域生活との両立についての意識啓発を進めるとともに、仕事と生活との両立のための制度の定着や男女いずれもが積極的に制度を利用できるような環境の整備及び市民活動等社会参加の促進を図るため、普及啓発や情報提供に努める。	環境生活部 保健福祉部 経済部	・誰もが働きやすい職場環境づくり事業費 ・中小企業労働福祉推進事業費 ・「北海道すきやき隊（子育て応援団）」への加入促進
	3 就労等の場における男女平等の確保	(1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保 (2) 職業能力開発の充実 (3) 再就業への支援 (4) 多様な働き方への支援 (5) パートタイム労働者や派遣労働者等の労働条件等の整備	育児・介護休業制度の普及とともに、地域や家庭の実情を踏まえた子育て支援事業などにより、社会全体で育児や介護を支援する環境を整備し、仕事と家庭の両立を支援する。	保健福祉部 経済部 教育庁	・母子家庭等生活支援事業費補助金 ・特別保育事業推進費補助金 ・誰もが働きやすい職場環境づくり事業費 ・母子家庭等就業・自立センター事業 ・市町村「せわずき・せわやき隊」の設置促進 ・女性の健康サポートセンターの開設
	4 農林水産業・自営業における男女平等参画の促進	(1) 農林水産業・自営業における男女平等参画の促進 (2) 農林水産業・自営業における労働環境の整備	男女雇用機会均等法に基づき、女性労働者の労働条件の整備について企業等に働きかけるなど、女性の能力発揮に向けた取組の促進を図るとともに、セクシュアル・ハラスメント防止の啓発を促進する。	総務部 企画振興部 環境生活部 経済部	・中小企業労働福祉推進事業費 ・市町村男女平等参画関連施策推進状況調査の実施（セクシュアル・ハラスメント防止対策実態調査） ・市町村におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
	5 地域社会における男女平等参画の促進	(1) 地域活動の促進 (2) NPO等の市民活動の促進 (3) 地域リーダーの養成 (4) 社会活動拠点の充実	農林水産業や商工業等自営業に従事する女性が、経営や地域活動に参画するなど、女性のエンパワーメントを図ることにより、農林水産業・自営業のみならず、地域の活性化につながる取組を支援する。	環境生活部 経済部 農政部 水産林務部	・パートナーシップでつくる農村活動支援事業費 ・漁村女性・高齢者活動促進事業費（漁村女性活動促進事業） ・林業後継者育成事業費（林業女性活動促進事業）
	6 男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶（女性へのあらゆる暴力の根絶）	(1) 男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実	「第2次北海道配偶者暴力防止及び被害者保護・支援に関する基本計画（仮称）」の着実な推進に向け、民生委員・児童委員向け相談対応マニュアルを作成するなど、関係機関との連携を図り、女性へのあらゆる暴力、特に配偶者からの暴力を根絶に向け、引き続き、暴力の防止に関する普及啓発や被害者の保護・支援に努める。	環境生活部 経済部 道警本部	・配偶者暴力被害者支援対策費 ・女性相談援助センター管理費 ・女性に対する暴力事犯等の防止に関する広報啓発活動の推進 ・人権啓発推進事業費
多様なライフスタイルを可能にする環境の整備	1 生涯学習の推進	(1) 学習機会の提供、充実 (2) 生涯学習関連施設の充実 (3) 学習情報の提供機能や相談体制の充実			
	2 生涯にわたる健康づくりの推進	(1) 健康づくりの推進 (2) 保健医療体制の充実 (3) 母子保健の推進 (4) 女性の健康をおびやかす問題への対策の推進	保健医療体制に地域間格差があることを踏まえ、地域の医療提供体制の整備を推進するとともに、関係機関とも連携し、生涯にわたる健康づくり体制の充実に努める。	保健福祉部	・地域医療対策支援事業費 ・道民の健康づくり推進事業費
	3 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	(1) 生きがいと社会参加の促進 (2) 経済的安定の確保と住環境の整備 (3) 介護・看護サービスの充実 (4) 障がいのある人への配慮			
	4 相談・支援機能の充実	(1) 相談業務の充実 (2) 相談・支援機能の充実			